

乳業等の再編・合理化に向けた取組への支援

【強い農業づくり交付金 23,385(24,422)百万円の内数】

【産地活性化総合対策事業のうち新品種・新技術活用型産地育成支援事業のうち
新品種・新技術活用環境整備事業（新技術活用型乳業等再編合理化推進事業）

〔組替新規〕

2,882(2,271)百万円の内数】

対策のポイント

国産農畜産物の安定供給や畜産物の産地における収益力向上を図るため、生乳及び牛乳・乳製品の流通の合理化・効率化と新技術の活用による新商品の開発等に向けた取組を支援します。

<背景／課題>

- ・指定生乳生産者団体（指定団体）の更なる生乳流通コストの低減と機能強化のためには、集送乳の一元化及び需給調整機能の強化を加速することが必要です。
- ・また、飲用牛乳の消費が低迷する中、酪農家の経営安定に資するために、乳業工場の再編・合理化と衛生管理の向上を図るとともに、新技術等を活用した新商品の開発等を行うことにより、中小乳業の経営体質を強化することが必要です。

政策目標

「食料・農業・農村基本計画」において設定された、需要に応じた生産数量目標の達成

○ 生乳の生産量（795万t（20年度）→800万t（32年度））

<主な内容>

1. 牛乳・乳製品の安定供給のための施設整備への支援

集送乳の指定団体への集約・一元化による生乳流通コストの削減を図るとともに、中小乳業の製造販売コストの低減や衛生水準の高度化を図るため、クーラーステーション及び乳業工場の施設の新増設や廃棄、新増設を伴わない場合の乳業工場の廃棄等を支援します。

強い農業づくり交付金 23,385(24,422)百万円の内数

交付率：都道府県の交付率は定額

（事業実施主体へは事業費の1/2、1/3、1/4、1/5以内）

事業実施主体：農業者団体、指定団体、事業協同組合、協議会等

[平成26年度予算の概要]

2. 新技術等を活用した収益力向上のためのソフト面の取組への支援[組替新規]

集送乳の効率化又は乳業の再編整備に向けた取組を着実に推進するため、地域における課題の把握・検討、具体的な計画の策定や従業員の合理化への取組等を支援します。加えて、新技術等を活用した新商品の開発等に向けたソフト面での取組を支援します。

産地活性化総合対策事業のうち新品種・新技術活用型産地育成支援事業のうち
新品種・新技術活用環境整備事業（新技術活用型乳業等再編合理化推進事業）

2, 882（2, 271）百万円の内数

補助率：定額

事業実施主体：協議会等

[お問い合わせ先：生産局畜産部牛乳乳製品課（03-3502-5987）]